

河川管理者と事務局

河川管理者と事務局の役割分担

武庫川流域委員会における「河川管理者」と「事務局」の役割は以下の表のとおりと考えます。

設置要綱にもあるように、事務局は武庫川企画調整課、宝塚土木事務所にあります。実態として、参事を含む武庫川企画調整課並びに宝塚土木事務所には「河川管理者」と「事務局」の明確な区分はしていませんし、県としては、このような対応をせざるを得ません。

この件については、何度か流域委員会でも議論され、提言書でも触れられていますが、最終的にはご理解をいただいていると考えます。(実際、事務局、河川管理者の立場をわきまえながら対応してきたつもりですし、この進め方でこれまで約 250 回の会議運営を特段の支障もなく行ってきたと理解しています。)

今後も、各場面に合わせ県は、2つの顔を持つことになると思いますが、その点をご理解をお願いいたします。

【河川管理者と事務局の役割分担】

| | 機 能 | 具体的な役割 | 県の役割分担 | | | 備 考 |
|-------|-------------------------------------|--|--|---|---|---|
| | | | 責任者 | 県庁 | 地方機関 | |
| 河川管理者 | 河川整備基本方針及び整備計画の原案を作成し、委員会と原案の議論を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 説明資料の作成 原案等の説明 計画策定に関する委員との議論 | <ul style="list-style-type: none"> 松本参事 | <ul style="list-style-type: none"> 武庫川企画調整課 河川整備課 | <ul style="list-style-type: none"> 各土木事務所 | <p>これまで事務局としていた職員であっても、会議での審議内容により河川管理者として説明する必要がある。このように、責任を明確化するなど必要に応じた体制で臨んでいる。</p> |
| 事務局 | 委員会及び運営委員会等の運営に関する庶務を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 日程調整及び開催案内 会場設営 資料準備 委員会等の進行調整 議事骨子、議事録の作成 | | <ul style="list-style-type: none"> 武庫川企画調整課 | <ul style="list-style-type: none"> 宝塚土木事務所 | |

委員長との事前協議等について

会議前の委員長との打合せは、審議内容に関するものや議事運営に関するものもあるため、それらに責任あるものが出席しています。